

## 【松川キヌヨ議員】

福祉、土木、教育行政について一般質問させていただきます。

私は、長岡市古志郡選出の松川キヌヨです。県議会において初めての一般質問をいたしますので、何とぞよろしくお願いたします。

このたびの県議会選挙におきまして、女性議員が50年ぶりに2人誕生いたしました。女性議員が誕生したことによって、議会がまことに華やいたのではないのでしょうか。(笑声)

そこで、このたび女性の目で見、感じた思いを福祉、土木、教育行政の中で何点かお聞きしたいと思っておりますので、明快なる御答弁をよろしくお願いたします。

さて、一般質問に先立ち、一言、御礼とお願いを申し上げます。

男女平等参画社会の中で、このたび私の松川キヌヨの旧姓使用を御許可いただきまして、本当にありがとうございました。旧姓使用のことは、知事部局において既に認められていることですが、今後、教育委員会においても早急に旧姓使用を認めていただきますよう、お願申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず最初に、福祉行政についてお願いたします。

21世紀を目前にして、我が新潟県におきましては、待望の「県の鳥」のトキの赤ちゃんが誕生したことは、何とうれしいことではないのでしょうか。一方、県の財政は大変厳しい状況にあり、財政健全化に向けた取り組みがなされ、総事業点検が全庁的に実施される中で、秋までは財政健全化計画を策定されるということに対して大きな期待を寄せております。また、平成6年3月には、やさしい活力に満ちたニューにいがた建設という大きな目標のもと、第5次新潟県長期総合計画を立てられ、それに向かい次々と事業展開をされておりますことに対し、深甚なる敬意を表します。

そして、平成13年から22年までの10年間の新しい新潟県長期計画の骨格、「21世紀にいがたのラフスケッチ」をまとめられたことは、目まぐるしく変革する社会情勢に対してスピーディーに対応するものとして期待するものであります。

そこで、福祉予算についてお聞きいたします。

第5次新潟県長期総合計画の中で、県は「人にやさしい福祉社会づくり」を7つの重点施策の一つとして位置づけられております。しかし、少子・高齢化がどんどん進んでおり、合計出生率は、9年度で全国1.39人、本県では1.54、高齢化率は10年度で全国が16%、本県は20%であります。

しかし、その現況の中にありながら、本県の11年度当初予算総額に占める福祉保健費の割合は7.5%で、前年度の7.8%に比べ低くなっております。先ほど知事は、少なくともと言われたようでございますが、お話をお聞きください。平成12年4月より介護保険が導入される中で、福祉予算を大幅に増額して各種施策に取り組むべきと考えておりますが、お考えをお聞きたいと思っております。

私が調査しましたところによりますと、11年度予算で山形県は8.2%、福島県は8.8%、群馬県は9.5%、東京都は11.3%、富山は10%となっております。新潟県の財政の厳しさはわかりますが、何とか福祉にも日の光を当てていただけないのでしょうか。知事も私も年はとります。約50万人の新潟県の高齢者の皆様が一番不安に思っておりますので、福祉予算の増額についてのお考えをお聞かせください。

次に、幼児医療費助成の拡大についてお聞きいたします。

私も3人の子供を育てました。生まれた子供は、母親の免疫が切れる1歳から大変病気にかかりやすくなります。そんなときに医療費が給付されたなら、どんなにか子育てがしやすくなるだろうと日々考えていたものでございます。本年、知事初め行政御当局の大きなお力で、ようやく3歳未満児まで医療費の助成がなされるようになったことは、全く画期的なことと御礼申し上げます。

しかし、最もお金がかかるのは、外来、いわゆる通院であります。入院と同様、対象者及び医療費給付範囲の拡大、所得制限の撤廃など、助成制度の拡充をしていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

次に、県版エンゼルプランの策定についてお聞きいたします。

安心して子供が産める、育てられる社会を目指して、市町村では既に平成7年よりエンゼルプランが策定され、新潟市、長岡市を初め、県内では28市町村が策定し、11年度末までには54市町村が検討中とのことであります。

そこで、県におきましても、子育てのことがすぐわかるという児童育成計画、いわゆる県版エンゼルプランを策定していただきたいと思います。県は、新社会福祉計画の中に記載されているとは思いますが

が、子育てと仕事の両立支援、家庭生活における子育て支援、子供の健全育成という点から、早急に策定していただきたいと思っております。国では、厚生省、文部省、労働省、建設省の4省の合意のもとで、21世紀の少子化に対応するために行われるものです。知事の御所見をお伺いしたいと思います。

次に、土木行政についてお伺いいたします。

我が新潟県は、他県に類しないほどの県域と海岸線、そして多くの河川を有しております。これらに携わっておられる知事初め御当局の皆様の御努力には敬意を表するものでございます。

しかし、毎年のことながら、私は梅雨前線の動きに注目し、心休まることがございません。と申しますのは、私事の地域で申しわけございませんが、当長岡市議会において、私は克雪防災特別委員長を2年、委員を10年やってまいりましたが、ほぼ毎年のように、長岡市の東地区、人口約12万人の皆様が水の恐怖に悩まされております。

なぜ長岡がと思われるでしょうが、次から次へと都市開発が行われております。業者が開発条件に基づき、1ヘクタール以内の開発を毎年行うなど、それに伴い、雨が降り続けると、周辺河川の能力では対応し切れなくなるため、その河川の堤内地では湛水、それが都市型水害となっている実情があります。このことは、県内の他市でも、この梅雨ときには同一の問題を抱えていることと思っております。

そこで、第1の質問といたしまして、河川整備についてお聞きいたします。本県の河川整備率は、大河川で73%、全国では68%、中小河川では32%、全国では43%、よって本県の中小河川の整備率は、全国平均に比べますと大変低い状況となっております。しかし、災害を防止するために早急に整備率を高めるべきと考えておりますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、土木行政に関する第2の質問としまして、都市型水害についてお聞きします。

県下においても急速に都市化が進展している地域の河川では、この問題を抱えることと思っております。住宅地開発に伴う流出増は、先ほど例に出しましたが、長岡東地区におきましても、流域200平方キロメートル未満の河川の暫定的整備水準の目標としては、時間雨量50ミリ程度の降雨では甚大な浸水被害が発生しないように整備するとした達成率ですが、長岡の場合は、わずか32ミリから35ミリで、柿川、猿橋川、稲葉川などはらんや湛水など、いわゆる都市型水害が起きております。それは、河川の流下能力が不足しているからだと思っております。

しかし、急激な都市化に伴う洪水流量の増大などに対し、治水上の安全度を確保するためには、当然河川の整備を促進するとともに、治水安全度を低下させないために、流域開発計画、土地利用計画などと有機的な連携調整を図る必要があります。各種対策として、関公事業の投入、保水遊水池機能の維持、水防体制の強化を行い、宅地開発においては、宅地関連公共施設整備事業としても大きなお力をいただいているようですが、河川改修の方針や、この都市型水害に対するさらなる防止策及び対応についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

学歴偏重社会の是正、社会の成熟化、社会の変化に対応するための学習需要の増大を背景とし、生涯学習の構築が求められております。平成2年6月には、生涯学習に関する初めての法律として、生涯学習の振興のための施策の推進体制など整備に関する法律が制定され、県ではいち早く、県立生涯学習センターを県立図書館の併設施設として平成4年8月に開所され、学びたい県民により多くの学習の機会を与えていただきました。

また、平成4年7月には、生涯学習審議会が「今後の社会の動向に対応した生涯学習振興方策について」と題する答申を行いました。この答申では、人々が生涯いつでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会を定義しております。そして、当面重点を置いて取り組む課題といたしまして、社会人を対象としたリカレント教育の推進、ボランティア活動の推進、支援、青少年の学校外活動の充実、現代的課題に対する学習機会の充実などを挙げております。それらを踏まえて、本県では平成5年3月に、新潟県生涯学習推進プランを策定され、県立生涯学習推進センターを中心として、図書館、公民館、市町村教育委員会を県民とのパイプ役として、ほかに大学教育機関や民間教育事業者と連携をとる中で、県民一人一人が自己実現を図っていけるということは、行政当局の御協力あってのことと感謝いたしております。

そこで、以下5点について質問をいたします。

第1点としまして、平成5年3月に新潟県生涯学習プランが策定されましたが、県ではこれまで生涯学習を推進するために、具体的にどのような取り組みをされてきたのか、お聞きいたします。また、生涯学習推進部会のこれまでの開催状況についてもお聞かせください。

第2点目としまして、平成5年3月に生涯学習プランが策定されてからきょうまで6年経過しております。目まぐるしく変化する時代に対応した見直し計画が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。また、見直し計画があるとすれば、スケジュールについてもお聞かせください。

第3点目といたしまして、市町村も含めて生涯学習推進体制の整備や啓発に努力しておられるようですが、なかなか実際の学習に結びつかないなどの問題点が指摘されておりますが、啓発活動の一層の推進や機運醸成が必要と思っておりますが、具体的に推進策についてお聞かせください。

第4点としまして、社会教育や生涯学習を推進していく上で、地域住民の学習拠点としての公民館や生涯学習センターなどが大きな役割を果たすと思っております。特に2002年、学校週5日制完全実施を見据えた中で、家庭や地域、学校のさまざまな教育機能を融合し、その地域に根差した地域づくり、子供たちを育成するためにも、公民館は重要なコーディネート機能を持つ教育機関になると思っておりますが、これからの今後の方向性についてお聞かせください。また、学社融合の中で、地域における人材育成及び地域の人々の社会貢献について、どのようなお考えで進められるのかをお聞かせください。

第5点目としまして、夢を持ったたくましい子供を地域で育てるために、文部省では2002年度完全学校週5日制の実施に向けて、2001年度まで地域で子供を育てる環境を整備し、親と子供たちがさまざまな活動を振興するため、緊急かつ計画的に施策を推進するための「全国子供プラン(緊急3か年戦略)」の中で、子供センターを全国で1,000カ所開設されるようですが、本県の取り組みについてお伺いいたします。

また、私は、公民館活動の中で、県の「のびのび新潟っ子」のふれあい広場推進事業などにかかわってきましたが、その実施状況についてお聞かせください。そして、これらを推進していく中で、社会教育関係の民間団体のボーイスカウト、ガールスカウト連盟やユースホステル協会などの御協力も得られたら、とても効果が大きいと思っております。

以上、多岐にわたって質問いたしました。21世紀を目前にして、明快なる知事の御答弁、そしてまた、心温まる教育長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ちょっと時間が早いですが、終わりにいたします。

## 【平山征夫知事】

それでは、議場に華やかさを与えてくださっております松川議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、福祉予算でありますけれども、この増額をもっとすべきということでもありますけれども、平成11年度の当初予算で御指摘のようになっておりますけれども、中小企業向けの金融対策の経費が大きく500億の伸びておりますので、結果といたしまして、中小企業金融対策の担当であります商工労働部の構成比が上がり、ほかの部の構成比がすべて下がるという格好になっておりまして、福祉保健費につきましては、この金融対策費を除いた一般財源の実勢の伸び率が2.5%であるのに対しまして、それを上回る3.4%増の予算を確保しているところでございます。

知事に就任以来、当初予算の編成におきましては、全体の予算の伸びを福祉関係の予算が上回るよう配慮してきたところでございまして、補正対応等、実績においては必ずしもそうならないかもしれませんが、当初予算の編成においては、一定の福祉への配慮をしながら来たところでございます。

なお、予算における構成比ということになりますと、山、川、海、海岸の長い、川がたくさんある等々の地形上の不利から、かなりの土木費を当然のこととしてウエートを高めていかざるを得なかった本県という特殊事情。それからまた、生活保護費がどうかというようなことを正確に見ないと比較できないわけございまして、そういう意味で、必ずしも十分とはいえませんが、最下位に近い、あるいは最下位であるということではないというふうに申し上げた次第であります。

今後の方針であります。福祉予算につきましては、新社会福祉計画の着実な推進を図るべく、予算の重点的な、そしてまた効率的な配分に十分意を用いながら、政策全体のバランスを考えて福祉予算については考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

次に、幼児の医療費の助成事業でありますけれども、この事業につきましては、一定の所得以下の保護者の経済的な負担を軽減するという、あくまで福祉的な目的の範囲内で事業を行っているところでございます。自分の子供の医療費について保護者が一定の責任を果たすというのは、ある意味では当然だと思いますし、日本は世界に冠たる医療制度もあるわけでございますので、そのことを私としては福祉的な目的の範囲内ということ限定させていただきながらやってきたところでございます。

御指摘のように、当事業の制度は、平成9年度4月に対象年齢を3歳未満までに1歳引き上げましたし、所得制限を児童手当の特例給付ということまで緩和したところでありますし、給付範囲については、入院の自己負担額が1カ月当たり平均5万円程度というのに比べますと、通院の場合は1カ月当た



り平均2,000円程度ということから、御負担をいただける範囲というふうに考え、現時点で入院を対象としているところでございまして、当面この事業は現状況の中で運営していきたいというふうに考えている次第でございます。

次に、県版のエンゼルプランの策定についてでありますけれども、エンゼルプランを盛り込んでおります新社会福祉計画が平成12年度で終了することから、子供から高齢者に至るまでの生涯を通じた健康づくりの推進など、保健、医療施策との一体的な展開を目指しました総合計画を策定することとしておりまして、既にその改定作業に入っているところでございますので、その中で県版エンゼルプランについても検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、土木行政についてでございますが、御指摘のように、本県の河川整備につきますと、大きな河川につきましては全国を上回る整備率となっております一方で、中小河川の整備率が下回っているという状況がございまして、課題は中小河川の整備率を高めることであるというふうに考えておりまして、先般の国家予算要望でも、この点を要望してきたところでございます。

また、これまでも計画的に河川の整備に取り組んできておりますけれども、何分、県管理の河川が他県に比べますと極めて数が多くて、総延長も長いということから、改修の必要な河川はなお多くあるというのが現状でございます。したがって、地域の治水安全度の一層の向上のために、今後とも、緊急度に応じまして施行箇所の優先度等を吟味いたしますとともに、重点的、効率的な事業展開に配慮しながら、河川整備の促進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、都市化の進展している地域の水害防止についてでございますが、御指摘のように、昨年の8・4水害等で都市化に伴う被害も発生しているわけでありまして、河川の整備におきましては、あらかじめ将来の流域開発も想定をしながら改修計画を策定し、そして、それに基づく計画的実施を図ってきているところでございますけれども、その際、住宅の宅地開発の進展が河川の整備の進捗を上回るということがあるわけでありまして、そのことによりまして、下流や周辺区域における浸水、はんらん等の危険が高まるという場合には、一定の要件を満たす都市圏におきまして、住宅宅地関連公共施設整備促進事業もあわせて導入しながら、河川整備を促進しているところでございます。

今後、こうした事業を活用し、より一層施行箇所を重点化し、効果的な事業の実施に努めてまいりたいというふうに考えている次第であります。

なお、現状の治水安全度を低下させないために、流域貯留施設整備など、保水、遊水機能の確保を開発者に指導をしているところでございます。

私の方から以上であります。

## 【野本憲雄教育長】

生涯学習の推進の取り組みについてであります。広域的に学習機会を提供し、県民の自主的学習活動を支援するため、市町村、大学等との連携のもとで「いきいき県民カレッジ」を開設したほか、学習機会や図書などの学習情報を幅広く提供するためのパソコン通信による生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」を整備するなど、県民の学習環境の整備に努めてきたところであります。

また、生涯学習推進部会の開催状況についてであります。これまで生涯学習推進プランの策定や全国生涯学習フェスティバルの開催などの主要な施策の実施に当たり、その都度開催して、全庁的な連携、調整を図りながら事業を実施してきたところでございます。

次に、県の生涯学習推進プランの見直し計画についてであります。本プランは、21世紀初頭に向けた本県の生涯学習推進の基本的方向を示すものとして、平成4年度に策定したものでございます。本プランの策定後6年が経過し、この間、国の生涯学習推進審議会等から幾つかの答申が出されておりますが、生涯学習の基本的方向については変化がないことから、このプランの見直しは必要ないのではないかと考えております。現在行っている施策は、その成果を評価した上、新たな課題について検証しながら、第8次総合教育計画の中に反映させていきたいと考えております。

次に、生涯学習についての県民への啓発活動や機運醸成のための具体的な推進策についてであります。県では、平成9年度に全国生涯学習フェスティバルを開催し、これにより醸成された生涯学習の機運をさらに県内全域に広めるため、平成10年度から3カ年にわたり、上、中、下越地区で生涯学習フェスティバルを開催することとして取り組んできております。

このフェスティバルは、行政、生涯学習関係団体、民間企業等による実行委員会方式によって企画運

営しており、かなりの効果を上げていると考えておりますが、今後とも、こうした地域での人と人とのネットワークを構築しながら、一層地域での生涯学習活動を広め、定着させていきたいというふうに考えております。

次に、公民館や生涯学習センターの今後の方向性についてであります。これまでは学習機会の提供に重点を置いた施策展開を図ってまいりましたが、今後は、学習成果が地域社会の発展に生かされるようにする必要があると考えております。また、地域における人材の育成及び活用についてであります。学習成果を地域等で生かせるように、学習内容や住民参加型の学習方法等を検討するとともに、学習の成果を社会に生かしたいとする人たちを、生涯学習の場で積極的に活用していきたいと考えております。次に、本県の「全国子どもプラン」の取り組みについてであります。子どもセンターは現在8カ所で設置を計画しており、子ども放送局は20施設に受信装置が設置されるなど、取り組みが進んでおります。今後とも、「子どもプラン」の施策が全域で実施されるよう、未実施市町村に働きかけてまいります。

また、「のびのび新潟っ子」ふれあい広場推進事業の実施状況であります。今年度は30市町村が事業を実施しており、地域の異年齢集団で、継続して文化、スポーツ、自然体験など、さまざまな体験活動が展開されているところでございます。

以上でございます。